

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]市町村の推進体制の整備等

(1) 市町村の推進体制の整備等

本市では、都市政策部都市計画課が中心市街地活性化事業を総括し、商業活性化事業等については商工観光部商工業振興課において推進しており、関係部局との連携を図りながら、基本計画の取りまとめや関連事業の進捗状況の管理等を行っている。

① 中心市街地整備庁内推進会議の設置

中心市街地活性化を推進するため、全庁的な検討組織として、部長級以上の職員（13名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議」を設置し、基本計画の策定に係る検討会議を随時開催している。

役 職	備 考
副市長	委員長
危機管理監	
政策調整部長	
総務部長	
農政部長	
財務部長	
商工観光部長	
市民・文化スポーツ部長	
環境部長	
健康福祉部長	
こども未来部長	
建設部長	
都市政策部長	
教育部長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議開催経過

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
第 5 回	平成 22 年 5 月 20 日	庁議室	地方税の不均一課税に伴う措置に伴う変更について （曾根田ショッピングセンター整備事業、仲見世整備事業）
第 6 回	平成 23 年 11 月 24 日	庁議室	基本計画の変更申請について （大原総合病院新築移転計画）

第 7 回	平成 26 年 8 月 18 日	庁議室	第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の策定方針（案）について 策定にあたっての推進組織について 策定スケジュールについて
第 8 回	平成 26 年 11 月 17 日	庁議室	第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画（素案）について パブリックコメントの実施について
第 9 回	平成 27 年 2 月 2 日	庁議室	パブリックコメントの結果について 第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画（案）について
第 10 回	平成 27 年 4 月 2 日	庁議室	第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の認定報告について
第 11 回	令和 2 年 8 月 27 日	庁議室	第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の認定に向けた取組みについて
第 12 回	令和 2 年 10 月 1 日	庁議室	第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画（素案）について
第 13 回	令和 2 年 11 月 24 日	庁議室	パブリック・コメントの結果について 計画素案の修正内容について 第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画（案）について 協議経過及び今後の予定について

② 中心市街地整備庁内推進会議幹事会の設置

中心市街地整備庁内推進会議の下部組織として、中心市街地活性化に資する各種事業を所管する各部の次長及び課長級職員（29名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会」を設置し、各事業の調整及び関係機関との連絡調整に関すること等について検討会議を随時開催している。

所 属	職 名	備 考
危機管理室	危機管理室次長	
政策調整部	政策調整課長、地域共創課長	
総務部	男女共同参画センター所長	
財務部	管財課長、財政課長、財産マネジメント推進課長、公共建築課長	
商工観光部	産業雇用政策課長、にぎわい商業課長、コンベンション推進課長、観光コンベンション室次長	
農政部	農業振興課長	
市民・文化スポーツ部	生活課長、定住交流課長、スポーツ振興課長	
環境部	環境課長	

健康福祉部	健康づくり推進課長	
こども未来部	こども政策課長	
建設部	路政課長、道路建設課長	
都市政策部	都市政策部次長、都市計画課長、交通政策課長、開発建築指導課長、公園緑地課長、市街地整備課長、住宅政策課長	
教育委員会	教育総務課長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会開催経過

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
第 7 回	平成 22 年 5 月 17 日	厚生ホール和室	中心市街地活性化基本計画の変更申請について (曾根田ショッピングセンター整備事業、仲見世整備事業)
第 8 回	平成 23 年 11 月 22 日	持ち回り	中心市街地活性化基本計画の変更申請について (大原総合病院新築移転事業)
第 9 回	平成 26 年 2 月 18 日	本庁 5 階 501 会議室	中心市街地活性化基本計画第 2 期計画の策定について 1. 現計画の取り組み及び進捗状況について 2. 指標評価について 3. 第 2 期計画策定について 4. 第 2 期計画策定に向けた今後のスケジュールについて
第 10 回	平成 26 年 8 月 27 日	本庁 9 階 904 会議室	中心市街地活性化基本計画第 2 期計画素案の概要について 1. 基本コンセプト及び基本的な方針(案)について 2. 第 2 期計画活性化事業(案)について 3. 計画区域設定の考え方について 4. 第 2 期計画による回遊イメージについて 5. 第 2 期計画(案)の目標及び指標について 6. 目標指標に関わる主な活性化事業について 7. 今後のスケジュールについて
第 11 回	平成 26 年 11 月 11 日	本庁 9 階 904 会議室	第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画(素案)について 1. 中心市街地の現状について 2. 福島市中心市街地活性化基本計画(前計画)の総括について 3. 新たな中心市街地活性化基本計画における基本方針について 4. 新たな中心市街地活性化基本計画の区域について

			5. 拠点施設と回遊イメージについて 6. 中心市街地活性化個別事業（案）について 7. 福島市中心市街地活性化基本計画概要図（案）について 8. 新たな基本計画の目標及び指標について 9. 今後のスケジュールについて
第 12 回	平成 27 年 1 月 21 日	本庁 9 階 908 会議室	1. 第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について 2. 第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画（案）について 3. 今後のスケジュールについて
第 13 回	平成 29 年 6 月 20 日	本庁 5 階 501 会議室	[報告] ・第 2 期中心市街地活性化基本計画の重要な変更について 中間年におけるフォローアップ報告について [議題] ・今後の中活事業の見通しについて
第 14 回	平成 30 年 6 月 22 日	—	[報告] ・第 2 期中心市街地活性化基本計画（第 2 回変更）について ・中間年における（平成 29 年度）フォローアップ報告について
第 15 回	令和元年 5 月 9 日	本庁 7 階 研修室	[報告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画（第 3 回）の認定について ・中間年における（平成 30 年度）フォローアップ報告について [議題] ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画策定の取組みについて
第 16 回	令和元年 11 月 18 日	本庁 7 階 701 会議室	[議題] ・第 2 期中心市街地活性化基本計画期間変更（延長）に伴う内閣府ヒアリング結果について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の取組みについて
第 17 回	令和 2 年 2 月 12 日	本庁 7 階 701 会議室	[協議] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画の新規事業検討について
第 18 回	令和 2 年 6 月 1 日	書面開催	[報告] ・第 2 期中心市街地活性化基本計画期間変更（第 4 回変更）について [協議] ・中間年における（令和元年度）フォローアップ報告について ・第 3 期中心市街地活性化基本計画について
第 19 回	令和 2 年 8 月 20 日	本庁 7 階 701 会議室	[協議] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画の認定に向けて

第 20 回	令和 2 年 9 月 23 日	本庁 7 階 701 会議室	[協議] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画（素案）のパブリックコメントの実施について
第 21 回	令和 2 年 11 月 18 日	書面開催	・第 3 期中心市街地活性化基本計画（素案）のパブリック・コメント結果について ・計画認定までのスケジュールについて
第 22 回	令和 3 年 6 月 7 日	書面開催	・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の認定について ・福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップ報告について
第 23 回	令和 4 年 6 月 3 日	書面開催	・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の第 1 回変更認定について ・福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の令和 3 年度定期フォローアップ報告について
第 24 回	令和 5 年 6 月 8 日	書面開催	・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の第 2 回変更認定について ・福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の令和 4 年度定期フォローアップ報告について
第 25 回	令和 6 年 6 月 6 日	書面開催	・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の第 3 回変更認定について ・福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の令和 5 年度定期フォローアップ報告について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項				
(1) 福島市中心市街地活性化協議会の概要				
平成19 年10 月19 日に福島市中心市街地活性化協議会が設立され、以後定期的に運営委員会や全体会を開催し前計画の推進に取り組むとともに、新計画の策定に向けて議論を重ねてきた。				
福島市中心市街地活性化協議会構成団体・委員（令和6 年度）				
No.	団体名等	役職名	氏 名	協議会役職
1	福島商工会議所	会頭	渡邊 博美	会 長
2	福島商工会議所	副会頭	坪井 大雄	
3	(株)福島まちづくりセンター	代表取締役社長	小林 勇一	副会長
4	福島商工会議所	専務理事	安達 和久	
5	(株)福島まちづくりセンター	専務取締役	本田 政博	
6	福島市	商工観光部長	杉内 剛	
7	福島市	都市政策部長	森 雅彦	
8	福島市商店街連合会	会長	小河日出男	監 事
9	福島駅前通り商店街振興組合	理事長	大関 宏之	
10	仙台ターミナルビル(株)エスパル福島	店長	鹿野 千秋	
11	東日本旅客鉄道(株)福島統括センター	所長	静 徹也	
12	福島交通(株)	執行役員福島支社長	久保 彰	
13	阿武隈急行(株)	代表取締役専務	新関 勝造	
14	福島地区外シ協同組合	理事長	大村 雅恵	
15	(一財)大原記念財団	総務部長	鏡 敬文	
16	(株)東邦銀行	取締役頭取	佐藤 稔	
17	(株)福島銀行	取締役社長	加藤 容啓	
18	福島信用金庫	理事長	樋口 郁雄	
19	ふくしま未来農業協同組合	福島地区役員代表	伊藤 壮一	
20	福島商工会議所 中心市街地活性化委員会	委員長	小河日出男	
21	〃	副委員長	草野 健	
22	福島商工会議所青年部	会長	安部 茂	
23	福島商工会議所女性会	会長	須藤 康子	
24	福島市商店街連合会青年部	会長	森藤 洋紀	
25	(公社)福島青年会議所	理事長	大和田 諒	
26	ふくしま市女性団体連絡協議会	会長	小澤 和枝	
27	(学)福島学院	理事長・学長	桜田 葉子	
28	認定特定非営利活動法人 ふくしま NPO ネットワークセンター	副理事長	菅野 真	監 事
29	中央東地区自治振興協議会	会長	渡辺 豊	
30	中央西地区自治振興協議会	会長	江川 純子	

31	福島市老人クラブ連合会	副会長	阿部 國治	
32	(福)福島市社会福祉協議会	常任理事	菊田 悟	
33	(学)桜の聖母短期大学	学長	西内みなみ	
34	東日本電信電話(株)福島支店	支店長	畠山 良平	
35	(株)いちい	代表取締役社長	伊藤 信弘	
36	(大)福島県立医科大学 保健科学部	学部長	矢吹 省司	

(2) 協議会開催状況

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

<福島市中心市街地活性化協議会>

回数	開催日時	場所	内容
第8回	平成22年5月19日	福島商工会議所 8階会議室	[協議事項] ・平成21年度事業報告並びに収支決算(案)について ・平成22年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について [報告事項] ・中心街区(重点エリア)における活性化プロジェクト支援事業報告について ・中心市街地活性化講演会来場者アンケートの結果について [講演] ・全国の認定計画の進捗状況及び効果について
第9回	平成22年11月12日	コラッセふくしま 5階特別会議室	[説明] ・「(仮称)仲見世整備事業の概要及び進捗状況について」 ・「曾根田ショッピングセンター再生事業の概要及び進捗状況について」 ・「曾根田ショッピングセンター4階A・O・Z(ア・オウ・ゼ)の概要について」
第10回	平成23年11月21日	コラッセふくしま 5階特別会議室	[説明] ・「大原綜合病院の移転リニューアルについて」 [報告] ・平成22年度事業報告について [議題] ・役員改選について ・平成23年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について ・福島市中心市街地活性化基本計画の変更について(大原綜合病院)
第11回	平成24年11月22日	福島商工会議所 会議室	[報告] ・平成23年度事業報告について [議題] ・平成24年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について ・福島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップの報告について ・県庁通りリニューアル検討会の設置について [講演] ・最近の中心市街地の動向と課題

第12回	平成26年2月28日	福島商 工会議 所 8階会 議室	[議 題] ・役員改選について ・平成26年度事業計画（案）について ・第2期福島市中心市街地活性化基本計画について ・福島駅前通り整備計画について [説明・講演] ・中心市街地活性化／商店街振興に係る補助事業について
第13回	平成26年8月29日	コラッ セふく しま 5階特 別会議 室	[議 題] ・第2期福島市中心市街地活性化基本計画策定の考 え方について ・今後のスケジュールについて
第14回	平成26年11月14日	コラッ セふく しま 5階特 別会議 室	[議 題] ・第2期福島市中心市街地活性化基本計画素案及び その概要について
第15回	平成27年1月28日	コラッ セふく しま 8階会 議室	[議 題] ・第2期福島市中心市街地活性化基本計画（案）に ついて意見書（案）について
第16回	平成27年6月29日	コラッ セふく しま 5階特 別会議 室	[議 題] ・役員の選任について ・規約の一部改正について ・平成26年度事業報告について ・平成27年度事業計画（案）について [説 明] ・福島駅周辺まちづくり計画検討調査について ・福島駅前通りリニューアル整備計画について ・大原総合病院移転リニューアル計画の現状につい て ・経済産業省の支援施策 中心市街地活性化及び商 業支援について
第17回	平成28年5月31日	コラッ セふく しま 8階会 議室	[報 告] ・第2期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フ ォローアップ報告について [議 題] ・平成27年度事業報告について ・平成28年度事業計画（案）について [説 明] ・福島駅前通りリニューアル整備の現状について ・保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本計画 の概要について ・立地適正化計画について ・大原総合病院移転リニューアル整備の現状につい て ・福島市コンベンション基礎調査について ・商店街・まちなかインバウンド促進支援事業につ いて

第 18 回	平成 28 年 12 月 21 日	コラッセふくしま 5 階特別会議室	[議 題] ・第 2 期中心市街地活性化基本計画の変更について ・変更スケジュールについて ・変更に関する意見書について [説 明] ・福島駅前通りリニューアル整備事業の現状について ・福島市立地適正化計画の策定状況について ・暮らしにぎわい再生事業「早稲町地区」の進捗状況について ・地域商業活性化関連予算について
第 19 回	平成 29 年 6 月 26 日	福島商工会議所 会議室	[報 告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の変更認定について ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて [議 題] ・平成 28 年度事業報告について ・平成 29 年度事業計画（案）について ・役員の選任について [説 明] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画における各種事業の状況について
第 20 回	平成 30 年 6 月 27 日	福島商工会議所 会議室	[議 題] ・平成 29 年度事業報告について ・平成 30 年度事業計画（案）について [報 告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の変更認定について ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
第 21 回	平成 31 年 1 月 21 日	福島商工会議所 会議室	[報 告] ・アドバイザー就任について ・「風格ある県都を目指すまちづくり構想」について [議 題] ・福島市中心市街地活性化基本計画の変更について
第 22 回	令和元年 6 月 18 日	福島商工会議所 会議室	[報 告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の計画変更（第 3 回）認定について ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップ報告について [議 題] ・平成 30 年度事業報告について ・令和元年度事業計画（案）について ・役員改選について [その他] ・「風格ある県都を目指すまちづくり構想」を踏まえた取り組みについて ・（第 2 期）福島市中心市街地活性化基本計画の期間延長について ・（第 3 期）福島市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた取り組みについて
第 23 回	令和 2 年 6 月 25 日	書面開催	[報 告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の計画変更（第 4 回）認定について [議 題] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フ

			フォローアップ報告について
第 24 回	令和 2 年 9 月 24 日	ウェディングエルティ	[議 題] ・ 第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画（素案）について [報 告] ・ 内閣府ヒアリング結果について
第 25 回	令和 2 年 11 月 27 日	福島商工会議所 会議室	・ 第 3 期中心市街地活性化基本計画（素案）のパブリック・コメント結果について ・ 福島市中心市街地活性化協議会による意見書について ・ 計画認定までのスケジュールについて
第 26 回	令和 3 年 6 月 24 日	ウェディングエルティ	[報告] ・ 第3期福島市中心市街地活性化基本計画の認定について ・ 第2期福島市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップ報告について [議題] ・ 令和2年度事業報告について ・ 令和3年度事業計画（案）について ・ 役員改選について
第 27 回	令和 3 年 12 月 8 日	書面開催	[議題] ・ 認定基本計画の計画変更（第 1 回）について ・ 変更に関する協議会による意見書について
第 28 回	令和 4 年 4 月 27 日	書面開催	[議題] ・ 認定基本計画の令和 3 年度定期フォローアップ報告について ・ 中心市街地活性化基本計画の取組み等に対する意見の提出について
第 29 回	令和 4 年 6 月 20 日	ウェディングエルティ	[報告] ・ 第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告について [議題] ・ 令和 3 年度事業報告について ・ 令和 4 年度事業計画（案）について [説明] ・ 福島駅東口再開発事業について
第 30 回	令和 4 年 12 月 22 日	書面開催	[議題] ・ 認定基本計画の計画変更（第 2 回）について ・ 変更に関する協議会による意見書について
第 31 回	令和 5 年 5 月 2 日	書面開催	[議題] ・ 認定基本計画の令和 4 年度定期フォローアップ報告について ・ 中心市街地活性化基本計画の取組み等に対する意見の提出について
第 32 回	令和 5 年 6 月 21 日	コラッセふくしま 5 階小研修室	[報告] ・ 第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画第 2 回変更認定について ・ 第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の令和 4 年度定期フォローアップ報告について [議題] ・ 令和 4 年度事業報告について ・ 令和 5 年度事業計画（案）について ・ 規約の一部改正について ・ 役員改正について [説明]

			・「(株)文化堂ビルの再建と県庁通り商店街の取組」 ・「移住・転入女性が暮らしやすいまちづくりから市街地活性化を考える」
第 33 回	令和 5 年 12 月 26 日	書面開催	[議題] ・ 認定基本計画の計画変更（第 3 回）について ・ 変更に関する協議会による意見書について
第 34 回	令和 6 年 5 月 9 日	書面開催	[議題] ・ 認定基本計画の令和 5 年度定期フォローアップ報告について ・ 中心市街地活性化基本計画の取組み等に対する意見の提出について
第 35 回	令和 6 年 5 月 24 日	福島商工会議所 会議室	[報告] ・ 第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画第 3 回変更認定について ・ 第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の令和 5 年度定期フォローアップ報告について [議題] ・ 令和 5 年度事業報告について ・ 令和 6 年度事業計画（案）について [説明] ・ 「再開発事業について」
第 36 回	令和 6 年 6 月 17 日	書面開催	[議題] ・ 認定基本計画の計画変更（第 4 回）について ・ 変更に関する協議会による意見書について

＜福島市中心市街地活性化協議会 運営会議＞

回数	開催日時	場所	内容
第 14 回	平成 22 年 5 月 17 日	福島商工会議所 8 階 会議室	[協議事項] ・ 平成 21 年度事業報告並びに収支決算（案）について ・ 平成 22 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ・ 認定福島市中心市街地活性化基本計画について [報告事項] ・ 中心街区（重点エリア）における活性化プロジェクト支援事業報告について ・ 中心市街地活性化講演会来場者アンケートの結果について
第 15 回	平成 26 年 5 月 15 日	福島商工会議所 8 階 会議室	[議 題] ・ 第 1 期基本計画のフォローアップの報告について ・ 第 2 期基本計画の概要について ・ 福島駅前通りリニューアルに向けたアーケード撤去手法について
第 16 回	平成 26 年 6 月 26 日	福島商工会議所 8 階 会議室	[議 題] ・ 内閣府ヒアリング結果について（計画エリア、目標指標、活性化事業、計画案全般について） ・ 第 2 期計画区域の設定について ・ 目標指標について ・ 第 2 期計画活性化事業について
第 17 回	平成 26 年 7 月 23 日	福島商工会議所 8 階 会議室	[議 題] ・ 第 2 期計画概要案について

第 18 回	平成 26 年 10 月 27 日	福島商 工会議 所 8 階会 議室	[議 題] ・第 2 期基本計画の区域設定の変更について ・第 2 期基本計画活性化事業の個別事業について ・今後のスケジュールについて
第 19 回	平成 26 年 11 月 6 日	福島商 工会議 所 8 階会 議室	[議 題] ・第 2 期基本計画（素案）について
第 20 回	平成 27 年 1 月 19 日	福島商 工会議 所 8 階会 議室	[議 題] ・パブリックコメントの実施結果について ・第 2 期基本計画（案）について ・意見書（案）について
第 21 回	平成 27 年 4 月 17 日	チェン バおも まち 3 階会議 室	[報 告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の認定について [議 題] ・第 1 期基本計画の最終フォローアップについて ・福島市中心市街地活性化協議会会長の取り扱いについて ・次回の福島市中心市街地活性化協議会の開催について
第 22 回	平成 27 年 5 月 26 日	コラッ セふく しま 8 階会 議室	[協議事項] ・第 1 期基本計画の最終フォローアップ報告について [議 題] ・平成 27 年度福島市中心市街地活性化協議会の開催について ・平成 26 年度事業報告及び収支決算（案）について ・平成 27 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・規約の一部改正について ・委員の改選について ・役員の選任について
第 23 回	平成 28 年 4 月 27 日	福島商 工会議 所 会議室	[議 題] ・平成 27 年度事業報告及び収支決算について ・平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・第 2 期基本計画の定期フォローアップ報告について ・平成 28 年度福島市中心市街地活性化協議会の開催について
第 24 回	平成 28 年 11 月 30 日	コラッ セふく しま 8 階会 議室	[議 題] ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・変更に伴うスケジュール及び協議会の開催について ・協議会での話題紹介について
第 25 回	平成 29 年 4 月 28 日	福島商 工会議 所 会議室	[議 題] ・平成 28 年度事業報告及び収支決算について ・平成 29 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・第 2 期基本計画の変更認定について ・第 2 期基本計画の定期フォローアップ報告について ・平成 29 年度福島市中心市街地活性化協議会の開

			催について
第 26 回	平成 30 年 2 月 21 日	—	[議 題] ・第 2 期中心市街地活性化基本計画の一部変更について
第 27 回	平成 30 年 4 月 26 日	福島商 工会議 所 会議室	[報 告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の変更認定について [議 題] ・平成 29 年度事業報告及び収支決算について ・平成 30 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
第 28 回	平成 30 年 11 月 29 日	福島商 工会議 所 会議室	[報 告] ・福島市の 2 つの委員会（公共施設再編整備、中心市街地将来ビジョン）の現状と今後の予定について [議 題] ・「福島駅東口再開発における参加型まちづくり」の開催について ・中活協議会の視察について
第 29 回	平成 30 年 12 月 26 日	福島商 工会議 所 会議室	[報 告] ・風格ある県都を目指すまちづくり構想（青写真）について [議 題] ・第 2 期計画変更内容（第 3 回）について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の考え方について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画のスケジュールについて
第 30 回	平成 31 年 4 月 23 日	福島商 工会議 所 会議室	[報 告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画（第 3 変更）認定について [議 題] ・平成 30 年度事業計画（案）及び収支決算について ・平成 31 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・役員改選について ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の取組みについて ・平成 31 年度福島市中心市街地活性化協議会の開催について [その他] ・「ふくしまの顔づくり事業」について ・「風格ある県都を目指すまちづくり構想」を踏まえた取り組みについて
第 31 回	令和元年 8 月 9 日	福島商 工会議 所 会議室	[議 題] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画策定に向けた「ワーキンググループ」の設置について ・先進地視察会の開催について ・まちづくり講演会の開催について
第 32 回	令和 2 年 5 月 18 日	書面開 催	[報 告] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の計画変更（第 4 回）認定について [議 題] ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップ報告について

第 33 回	令和 2 年 8 月 5 日	福島商 工会議 所 会議室	[議 題] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画の策定について
第 34 回	令和 2 年 9 月 17 日	福島商 工会議 所 会議室	[協 議] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画（素案）のパブリックコメントの実施について
第 35 回	令和 2 年 11 月 17 日	福島商 工会議 所 会議室	・第 3 期中心市街地活性化基本計画（素案）のパブリック・コメント結果について ・福島市中心市街地活性化協議会による意見書について ・計画認定までのスケジュール
第 36 回	令和 3 年 4 月 26 日	福島商 工会議 所 会議室	[報告] ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の認定について [議題] ・令和 2 年度事業報告及び収支決算について ・令和 3 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・役員改選について ・第 2 期福島市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップ報告について
第 37 回	令和 3 年 11 月 29 日	福島商 工会議 所 会議室	[議題] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画の変更概要について ・今後のスケジュールについて
第 38 回	令和 4 年 4 月 26 日	福島商 工会議 所 会議室	[報告] ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画 第 1 回変更認定について [議題] ・令和 3 年度事業報告及び収支決算について ・令和 4 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップ報告について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の取り組みについて ・令和 4 年度福島市中心市街地活性化協議会（総会）の開催について
第 39 回	令和 4 年 12 月 19 日	福島商 工会議 所 会議室	[議題] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画の第 2 回変更概要について ・今後のスケジュールについて
第 40 回	令和 5 年 4 月 25 日	福島商 工会議 所 会議室	[報告] ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画 第 2 回変更認定について [議題] ・令和 4 年度事業報告及び収支決算について ・令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・規約の一部改正について ・役員改選について ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の令和 4 年度定期フォローアップ報告について ・令和 5 年度福島市中心市街地活性化協議会（総会）の開催について

第 41 回	令和 5 年 10 月 6 日	福島商 工会議 所 会議室	[議題] ・令和 5 年度福島駅東口エリアまちづくり研究会に ついて
第 42 回	令和 5 年 12 月 25 日	福島商 工会議 所 会議室	[議題] ・第 3 期中心市街地活性化基本計画の第 3 回変更概 要について ・今後のスケジュールについて
第 43 回	令和 6 年 4 月 26 日	福島県 商工会 議所連 合会室	[報告] ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画 第 2 回 変更認定について [議題] ・令和 5 年度事業報告及び収支決算について ・令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）に ついて ・第 3 期福島市中心市街地活性化基本計画の令和 5 年度定期フォローアップ報告（案）について ・令和 6 年度福島市中心市街地活性化協議会（総会） の開催について

(3) 様々な主体との懇談会開催

中心市街地活性化に向け、各団体等との懇談会を以下の通り開催し、課題や問題点、要望等について意見交換を行い、本計画策定の参考とした。

月 日	団体名等	出席者数
平成 19 年 12 月 13 日	中心市街地商業者(1 部)	20 名
平成 19 年 12 月 17 日	中心市街地商業者(2 部)	24 名
平成 20 年 1 月 11 日	まちづくり団体	21 名
〃	交通事業者	20 名
平成 20 年 1 月 23 日	中心市街地大型店	16 名
平成 20 年 2 月 4 日	大学等	17 名
平成 20 年 2 月 14 日	駐車場経営者	28 名
〃	都市プランナー(建築士)	20 名
平成 20 年 2 月 21 日	商店街連合会青年部	25 名
平成 20 年 5 月 22 日	中心市街地商店会	26 名
平成 21 年 1 月 20 日	商店街連合会	12 名
平成 21 年 7 月 2 日	商店街振興組合	13 名
平成 22 年 2 月 26 日	商店街振興組合	17 名
平成 22 年 3 月 5 日	商店街振興組合	14 名
平成 22 年 3 月 26 日	商店街振興組合	16 名
平成 22 年 4 月 22 日	商店街振興組合	16 名
平成 22 年 6 月 17 日	商工振興会	20 名
平成 22 年 7 月 7 日	商工振興会	20 名
平成 22 年 7 月 21 日	商工振興会	12 名

平成 23 年 2 月 23 日	商店街振興組合	19 名
平成 23 年 2 月 24 日	商工振興会	15 名
平成 23 年 3 月 10 日	商工振興会	32 名
平成 24 年 2 月 16 日	商店街連合会・商店街振興組合	40 名
平成 24 年 6 月 5 日	商店街振興組合	12 名
平成 24 年 6 月 20 日	商店街振興組合	16 名
平成 24 年 7 月 19 日	商店街振興組合	12 名
平成 24 年 9 月 27 日	商店街振興組合	12 名
平成 24 年 11 月 13 日	商店街振興組合	11 名
平成 25 年 3 月 11 日	商店街振興組合	8 名
平成 26 年 11 月 27 日	まちづくり団体	23 名
平成 27 年 1 月 20 日	まちづくり団体	24 名
令和元年 8 月 27 日（第 1 回）	ワーキンググループメンバー	21 名
令和元年 11 月 22 日（第 2 回）	ワーキンググループメンバー	19 名
令和元年 12 月 17 日（第 3 回）	ワーキンググループメンバー	18 名
令和 2 年 1 月 29 日（第 4 回）	ワーキンググループメンバー	14 名
令和 2 年 2 月 27 日（第 5 回）	ワーキンググループメンバー	17 名

(4) 法第 15 条各項の規定に適合していること

法第 15 条各項の規定に基づき、適合した組織を構成していることについては、以下の通り。

- ・第 1 項第 1 号の規定に基づき、当該中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者として、「福島商工会議所」、「株式会社まちづくりセンター」を組織の構成員としています。
- ・第 1 項第 2 号の規定に基づき、当該中心市街地における経済活動の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者として、「福島商工会議所」、「株式会社まちづくりセンター」を組織の構成員としています。
- ・第 3 項の規定に基づいて、公表を行っています。
- ・第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、行政、地域経済関係者、商業者、学識者、交通事業者等を構成員として加えています。
- ・第 5 項の規定に基づき、協議会規約第 6 条各項で構成員について定めています。
- ・第 7 項の規定に基づき、関係行政機関にオブザーバーとして協力を求めています。
- ・第 8 項の規定に基づき、関係団体・機関を構成員として加えています。
- ・第 9 項の規定に基づき、市が作成しようとする基本計画等に関し必要な事項の意見書の提出を受けています。
- ・第 10 項の規定に基づき、協議結果について尊重し、協議を図っています。
- ・第 11 項の規定に基づき、協議会の運営に関し必要な事項を協議会規約で定めています。

(5) 福島市中心市街地活性化協議会による意見書

福島市長 木 幡 浩 様

福島市中心市街地活性化基本計画(案)に
関する意見書

令和2年12月1日

福島市中心市街地活性化協議会

会長 渡 邊 博 美



福島市中心市街地活性化基本計画（案）に関する意見書

市中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、下記により意見書を提出します。

記

1. はじめに

福島市は、平成22年3月に福島市中心市街地活性化基本計画（以下、「第1期計画」）を策定され、『ふくしまの個性と魅力を発信する生活都心づくり』をコンセプトに、市中心市街地の賑わいを再生するため、総合的な取り組みを展開されております。

また、平成23年3月の東日本大震災及び原発事故の影響により、人口の流出や来街者の減少が見受けられ、一日も早い復興・再生が強く求められていたなかで第1期計画に引き続き、第2期福島市中心市街地活性化基本計画（以下、「第2期計画」）を策定し、様々な施策に取り組んでこられました。

今般、第2期計画の期間満了に伴い、震災後の新しい未来に向けたまちづくりの考えのもと広域連携を視野に入れながら、市中心市街地が担うべき役割に着目し、第3期福島市中心市街地活性化基本計画（案）（以下、「第3期計画（案）」）を策定されました。

福島市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」）は、この第3期計画（案）を行政及び幅広い団体等の構成による委員によって、計画づくりを協働の観点から共に検討し、これまでの審議を踏まえ、第3期計画（案）に掲げる事項について、以下のとおり意見を提出いたします。

2. 本協議会の意見

第3期計画（案）は、基本コンセプトを『県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち』とし、「チャンスをつえ新たなステージへ飛躍する県都の風格と活力ある都心づくり」「まちのストックと人材を活かした賑わいの商業地づくり」の2つを基本方針として定められております。

本市においても本格的な人口減少・少子高齢化を迎えている中、市中心市街地活性化へ向けた取り組みを止めることなく、更に回遊性の広がりを含め、民間開発の誘引を図るとともに、市中心市街地における各種施策を展開することで、まちなか再生を持続的かつ確実なものとするのが喫緊の課題であります。

この中で策定された第3期計画（案）は、第2期計画において整備された大原総合病院、福島県立医科大学保健科学部や着手中の福島駅東口地区第一種市街地再開発事業、新まちなか広場整備事業など広域的な交流の活性化を促す拠点施設の整備を図り、新たな人の流れと呼び戻すための多様かつ参加型のソフト事業等を推進し、賑わいと活力ある商業地への再生を目標としているとともに学生等と共に取り組む産官学連携も盛り込まれていることは、市中心市街地の具体的な施策となり活性化に繋がるものと考えます。

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業による商業・居住・駐車場等の機能とコンベンション機能の複合施設が立地され、関係人口の拡大も期待できると考えられます。

また、居住環境の向上も図られ居住人口の増加も期待できると思われます。

これらのことから、協議会においては、第3期計画（案）の内容について妥当であると判断いたします。

なお、第3期計画（案）の推進にあたりましては、次の事項について十分配慮いただくことを望むものであります。

3. 配慮を望む事項

①スピード感をもった対応について

第3期計画（案）に記載された事業は、目標指標の達成はもちろん、中心市街地全体の賑わい創出に大きな影響を与えるものであることから、スピード感をもって実行されることを望みます。

②記載事業の進捗状況管理及び協議会への報告について

第3期計画（案）に記載された事業の進捗状況や目標指標の達成状況等を把握することは、関係者全員の意識統一を図る観点からも重要と思われます。必要な情報の収集やデータの分析はもちろんのこと、定期的な確認・検証・フォローアップを行いながら、事業の推進を図られることを望みます。

また、協議会としても、基本計画（案）の推進や中心市街地の活性化策について、今後も引き続き、各界・各層の関係者と連携を図りながら協議を行ってまいります。協議会に対し事業の進捗状況等について、都度ご報告を行って頂くことを望みます。

③活性化事業の追加・変更に対する迅速な計画の見直しについて

第3期計画（案）にできるだけ多くの民間事業が掲載されるよう意見の集約に努めてまいりましたが、事業内容の熟度不足や実施主体の未調整等の理由から掲載されなかったものもあります。これらの事業の熟度が高まり掲載可能なものになりしだい、迅速に第3期計画に追加いただき、計画の更なる充実を図っていただくことが望まれます。

④まちづくり団体等への支援について

第3期計画の推進にあたっては、商工会議所やまちづくりセンター、地域住民、商店街、NPO、関係団体などが一丸となって取り組むことが重要であります。

今後も、関係機関団体等のまちづくり活動や事業に対するご支援をお願いするとともに、引き続き協議会の運営や活動に対するご支援を賜りますよう望みます。

⑤県北地域の中心都市としての役割について

福島市は、県庁や市役所をはじめとする行政機能、工業団地等の産業基盤機能、教育・文化・医療・商業等の都市機能が集積しており、県北地域の中心としての役割を果たしております。

今回の第3期計画（案）を足掛かりとして、広域連携の基で土地利用や公共交通機関の強化を図るなど、更なる都市機能の強化を図り、民間投資を促進することで県都として、県北、福島圏域はもとより、福島県全体の発展に貢献を果たすことができる「ふくしまの顔」になることを望みます。

以 上

令和2年12月1日に、福島市中心市街地活性化協議会から福島市長にあて、「第3期福島市中心市街地活性化基本計画（案）に関する意見書」が提出されました。



左）木幡浩福島市長、右）福島市中心市街地活性化協議会会長 渡邊博美

(6) 福島市中心市街地活性化協議会の規約

福島市中心市街地活性化協議会

規 約

(設置)

第1条 福島商工会議所及び株式会社福島まちづくりセンターは、「中心市街地の活性化に関する法律」(以下「法」という。)第15条第1項の規定に基づき、中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、「福島市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)」と称する。

(目的)

第3条 協議会は、地域における社会的・経済的及び文化的活動の拠点となるにふさわしい魅力ある市街地の形成を図るため、その実施に必要な事項に係る協議を行うことを目的とする。

(公告の方法)

第4条 協議会の公告は、福島商工会議所、株式会社福島まちづくりセンター及び福島市のホームページを含めた広報への記載によりこれを行うものとする。

(事業)

第5条 協議会は、目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整

イ 福島市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及び、その実施に関し必要な事項についての意見提出

ロ 福島市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整

ハ 福島市中心市街地の活性化に関する構成員相互の意見及び情報交換

ニ 福島市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施

ホ 中心市街地活性化のための勉強会、研修会及び情報交換

ヘ 協議会の構成員及び地域向けの情報発信

ト その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施

(2) 次に掲げる中心市街地活性化に関する事業の調整

イ 市街地整備改善に関する事業

ロ 都市福利施設整備に関する事業

ハ 街なか居住促進に関する事業

ニ 商業活性化に関する事業

ホ 都市交通の整備に関する事業

ヘ その他中心市街地の活性化に関する事業

(構成員)

第6条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 福島商工会議所
- (2) 株式会社福島まちづくりセンター
- (3) 福島市
- (4) 法第15号第4項及び第1号及び第2号の規定に該当する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

(委員)

第7条 委員は、第6条各号に掲げるものが指名するものをもって充てる。

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員が後任者を指名するものとし、任期は前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(役員)

第8条 協議会に、会長1名、副会長若干名及び監事2名を置く。

- 2 会長は、委員の互選による。
- 3 副会長及び監事は、会長が指名する者をもって充てる。
- 4 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員の任期中に変更が生じた場合、任期は前任者の残任期間とする。

(職務)

第9条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査し、その結果を協議会へ報告する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会長は、会議の議長となる。
- 5 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営会議)

第11条 協議会の円滑な運営を図るために、協議会の下部組織として実務担当者による運営

会議を置く。

2 運営会議に委員長1名を置き、福島商工会議所専務理事をもって充てる。

3 運営会議の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（分科会の設置）

第12条 協議会は、必要に応じて調査・研究するために分科会を置くことができる。

2 分科会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（オブザーバー及びアドバイザーの設置）

第13条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバー及びアドバイザーを置くことができる。

（事務局）

第14条 協議会の事務を処理するために、事務局を置く。

2 事務局の運営に必要な事項は、福島商工会議所が処理する。

（経費の負担）

第15条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、その他の収入をもって充てる。

（会計年度）

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（解散）

第17条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、構成員の4分の3以上の同意を得なければならない。

2 解散のときに存する残余財産は、協議会の承認を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄付することができるものとする。

附則

1 この規約は、平成19年10月19日から施行する。

2 協議会設立時の委員の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

3 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項については、協議会の承認を得て別に定める。

4 第13条（オブザーバー及びアドバイザーの設置）の改正規定は、平成27年6月29日から施行する。

5 第8条（役員）の改正規定は、令和5年6月21日から施行する。

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1)客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

①福島市中心市街地活性化協議会における検討経過

1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針の(2)地域の現状に関する統計的なデータの把握において、統計的データの把握・分析を記載

②地域住民のニーズ等の把握・分析

1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針の(3)地域住民のニーズ等の把握・分析において、来街者アンケート調査に基づくニーズ等の把握・分析を記載

③これまでの中心市街地活性化に対する取組みの検証

1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針の(4)これまでの中心市街地活性化に対する取組みの検証において、前期計画における取組みの検証を記載

(2)様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

①パブリックコメントの実施

第3期福島市中心市街地活性化基本計画(案)について、広く市民等の意見を聴取するため、令和2年10月8日から令和2年11月9日までの33日間、市役所をはじめ、公共施設、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施した。

なお、寄せられた意見は、福島市ホームページ上で公表するとともに、分類して回答したものを別途公表している。

また、第3期福島市中心市街地活性化基本計画の作成段階から学識経験者、中心市街地の事業者及び市内大学に在学する学生を含めた市民及び商工会議所の職員を対象としたワークショップを複数回行い、市民等の意見も反映した。

(3)今後の推進体制について

第3期福島市中心市街地活性化基本計画に基づく事業及び設置の一体的推進にあたっては、中心市街地活性化協議会の構成員などにより実行委員会などを設置し、それぞれの事業計画の企画・調整を行う。また、中心市街地において各事業を総合的かつ一体的に展開するため、各事業実施者の連携を図りながら、事業を推進するものとする。